



The National Association of Racing
地方競馬全国協会
畜産振興事業

軽種馬取引に係る各種契約書について（民法改正版）
軽種馬取引に係る契約のポイント（副読本）

令和4年3月

公益社団法人日本軽種馬協会

はしがき

本協会では、地方競馬全国協会の補助を受け、より強い馬づくりに取り組む担い手経営のニーズに対応しうる指導者を育成し、関係機関が一体となって軽種馬経営に対する指導を強化することにより、軽種馬経営の高度化と安定を図り、もって競馬の健全な発展に資することを目的とした軽種馬経営高度化指導研修事業を公益社団法人中央畜産会へ委託して実施している。

その一環として、平成 28 年 3 月に「軽種馬取引に係る各種契約書について」を発行し、さらに民法改正に対応するため「軽種馬取引に係る各種契約書について（民法改正版）」として令和 3 年 2 月に改定した。

軽種馬取引においては、契約成立から引き渡しに長期間を要する場合もあり、生産者とバイヤーの間でのトラブルが散見され、経営上の大きなリスクとなっていることから、適切な契約書による契約が望まれていたところである。

しかしながら、生産者が自ら契約書を作成することは、その専門性から容易ではなく、専門家の作成による契約書のひな型の利用とその理解が必要である。

本書は、契約書のひな型を含む民法改正版について、より多くの軽種馬営農指導者や軽種馬生産者、軽種馬購買者、軽種馬市場関係者で活用いただけるよう、契約のポイントについて重点的に解説し、実際にあった契約上のトラブルを例示したものである。

本書の作成にあたっては、民法改正版を執筆いただいた赤坂西法律事務所 弁護士 鍋谷博敏氏に取りまとめていただいた。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

この「軽種馬取引に係る契約のポイント」が軽種馬取引の現場で広く活用され、公正な取引を通じた軽種馬経営の安定と発展に寄与されることを願うものである。

令和 4 年 3 月

公益社団法人 日本軽種馬協会

目 次

第 1	平成 28 年 3 月に改定した売買契約書の再改定（令和 3 年 2 月）	1
第 2	再改定した売買契約書を利用するにあたって留意すべき事項	2
I	売買契約書の作成目的	2
II	売買契約書作成にあたっての留意事項	4
III	契約不適合責任	5
IV	危険負担	12
V	血統登録証明書について	16
VI	紛争防止するため考慮すべきこと	18
IV	軽種馬取引に係る各種契約書の様式例	19
1	軽種馬売買契約書（危険負担売主）	21
2	軽種馬売買契約書（危険負担買主）	27
3	繁殖牝馬預託契約書	33
4	代物弁済完結の意思表示と精算書（繁殖牝馬と産駒）	37
5	仔分（定率型）預託契約書	39
6	育成馬預託契約書	43
7	代物弁済完結の意思表示と精算書（育成馬）	47
8	委任状	49
	（代理人が血統登録証明書受領の際提出するジャパン・スタッド ブック・インターナショナルの定める様式の委任状）	